

後期基本計画 令和 4年度 基本施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策 : 06 健康づくりを支える保健の充実

主管課長職・氏名	健康推進課長 猿舘睦子
関係課長職・氏名	児童福祉課長 田村真弓、保険年金課長 熊谷明美、地域包括支援センター所長 森智美、健康づくり政策課長 正木賢、地域福祉課長 滝田律子、生活福祉課長 下佐貴宏

1. 基本施策の実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

	<p>市民が幸せを感じながら笑顔で暮らすためには、「心身の健康」は重要な条件の一つであり、病気や障がいがあっても個々の考える健康の実現は幸せにつながります。市民一人一人が「健康」に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組めるような環境を目指します。また、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目ない多様な支援を行うことで、子どもの健やかな成長や安心できる子育てにつながります。</p>
--	--

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 自分が心身ともに元気と感じている人の割合 単位 %	58.4	59	60	61	62	62	-
			60.7	59.6	0	-	-	0.0
2	幸福 健康づくりに取り組んでいる人の割合 単位 %	58.5	60	61.5	63	65	65	-
			62.7	58.9	0	-	-	0.0
	単位							

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 02060100 望ましい生活習慣の定着 自分が心身ともに元気と感じている人の割合 単位 %	58.4	59	60	61	62	62	-
			60.7	59.6	0	-	-	0.0
2	暮らし 02060200 安心して子どもを産み育てるための支援 子育ての悩みや不安を相談できる人がいる(いた)人の割合 単位 %	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	-
			63.3	58.2	0	-	-	0.0
	単位							
	単位							
	単位							

後期基本計画 令和 4年度 基本施策方針書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策：06 健康づくりを支える保健の充実

主管課長職・氏名	健康推進課長 猿舘睦子
関係課長職・氏名	児童福祉課長 田村真弓、保険年金課長 熊谷明美、地域包括支援センター所長 森智美、健康づくり政策課長 正木賢、地域福祉課長 滝田律子、生活福祉課長 下佐貴宏

2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 基本施策目標の進捗状況分析

- ・自分が心身ともに元気と感じている人の割合や健康づくりに取り組んでいる人の割合は、前年度より減少傾向にあります。望ましい生活習慣の定着のために、健康づくりの実践、継続のための支援が引き続き必要です。
- ・子育ての悩みや不安を相談できる人がいる（いた）人の割合は、減少しています。今後も妊娠・出産・子育ての不安が軽減され、安心して子育てができるような支援を行っていくことが重要です。

(2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

- ・少子高齢・人口減社会において高齢になっても地域で元気に暮らせるよう健康を維持することは、生きがいや豊かな生活、医療費の抑制などに良い影響があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により外出の自粛による運動不足や人に会う機会が減少し、生活習慣病の悪化や精神面の不調などの影響が懸念されます。
- ・少子、核家族化により、育児の伝承がされにくく地域との関係も希薄になっています。また、若年や未婚、精神疾患を持つ妊婦等支援が必要な家庭の増加や子どもの発達に関する相談も増加傾向にあり、育てにくさを感じる親が増えていることが伺えます。

(3) 政策との関連性

- ・健康は、自分らしく笑顔で暮らすための大切な条件の一つです。また、市民が幸福を考える上で最も重要な要素も「心身の健康」です。
- ・市民一人一人が健康に関心を持って「自分の健康は自分で守る」を意識し、主体的な健康づくりに取り組むことや安心して子育てができることが、政策である「健やかで笑顔にあふれるまち」の実現につながります。
- ・市の総合計画後期基本計画の展開戦略「健康づくりを通じた『幸せづくり』の加速を図ります」や「滝沢市健康づくり宣言」を推進する事業であり、市民のQOL（人生の質）の向上のためにも重要な事業です。

3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・地域保健計画後期計画の推進のため、中間評価で課題となった脳卒中死亡率の減少に向けて、その大きな要因である高血圧予防のための啓発を継続します。特に運動習慣の定着に向けて重点的に取り組みます。
- ・滝沢市健康づくり宣言の行動指針である、運動、栄養、休養、歯周病予防、喫煙による副流煙等の健康影響等について、情報提供を行うとともに、実践できる機会を提供し、一人一人の健康意識を高めます。
- ・各種検診の受けやすい環境づくりに努めます。
- ・自殺対策推進のための連携体制を整備します。
- ・地域の健康づくりに主体的に取り組むための人材を確保します。
- ・安心して子どもを産み育てることができるよう、母子保健計画の推進とともに、子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠期からの早期支援、産後の支援体制の充実を目指します。

(2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、令和 4年度の重点課題

- ・地域保健計画後期計画推進のため、中間評価（平成28年度）で課題となった脳卒中死亡率の減少に向けて、その大きな要因である高血圧予防のための啓発を継続します。
- ・市民が安心して検診を受けられる環境づくりと受診率向上を目指す取り組みを進めます。
- ・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を目指して設置した「子育て世代包括支援センター」の円滑な運営と令和3年度から開始した産後ケア事業等の充実を目指します。

(3) 基本計画期間及び令和 4年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- ・健康課題である脳卒中予防のための取り組みは今後も継続が必要です。
- ・感染症対策に配慮し安心して受診できる検診体制の整備と受診率向上に向けた取り組みが必要です。
- ・母子保健法改正により、子育て世代包括支援センターの運営や産後ケア事業の実施は、市町村の努力義務とされており、基本施策の推進に必要な事業です。

